

福島市インバウンドデジタルプロモーション業務委託公募型プロポーザル 質問回答書

令和6年4月11日

福島市商工観光部  
観光交流推進室

番号	質問事項	内容	回答
1	動画プロモーションについて	動画には「福島わらじまつり」を組み込むことを必須とする。とありますが特に周知されたいイベントなどありますか？(何日の昼または夜など)	イベント周知というよりは、わらじまつりというコンテンツを紹介し、日本文化に興味のあるターゲットへ訴求できればと考えております。
2	仕様書(1)メディアプロモーション内の対象者項目についての質問	台湾向けメディア2社のうち1社については、台湾に強いテキストメディアを検討していますが、もう1社は台湾に強いYouTuberを検討しています。本事業に対する提案として当社は有効と考えていますが、提案の要件を満たしますでしょうか？	メディアのライターを2社以上と想定しておりますが、YouTuberでも提案の要件を満たさないとまではいえず、提案内容次第であると考えます。
3	仕様書5(1)メディアプロモーション	・台湾向けメディア2社以上のライター招請と2回の取材時期が仕様でございますが、各取材時期1社以上招請の計2社以上との認識でよろしいでしょうか。 ・招請行程中の通訳について、招請者が日本語対応可能である場合も必須となりますでしょうか。	・お見込みのとおりです。 ・招請者が日本語対応可能な場合は、通訳は不要です。
4	仕様書5(2)動画プロモーション	・作成する動画の長さについて、想定の数秒等ございましたら伺いたいです。	・想定はございません。ターゲット国の実情等を分析のうえ、拡散に効果的な秒数をご提案ください。
5	(1)メディアプロモーション ② 時期について	11～2月とありますが、提案したいイベントがあり10月後半でも可として頂けるか伺いたいです。	冬の閑散期に訴求するためのプロモーションを想定しているため、その目的が達成できると判断されれば、10月後半でも可とする可能性はございます。
6	(3)動画配信効果の報告 ①目標指数について	KPIの中に、ターゲット国の視聴率20%以上とありますがこちらの数字はどの数字を計算したKPIとなるかももう少し詳細をお聞かせ頂きたいです。	当該動画を広告配信した結果得られた視聴回数のうち、ターゲット国の視聴率をKPIとしております。
7	過去制作動画の配信	過去制作動画の配信地域はターゲット記載の国すべてに配信する必要がありますか。 (例えば盆栽の動画の場合3ヶ国)	お見込みのとおりです。
8	過去制作動画の配信	視聴率は再生数÷配信数×100 の計算でお間違いありませんか。	ターゲット国の視聴回数/総視聴回数×100となります。  (例:ターゲット国の視聴回数が1万回、総視聴回数が5万回であった場合、視聴率は20%)
9	過去制作動画の配信	過去制作動画の配信金額、期間、媒体に指定はありますか。また、再編集してもよろしいでしょうか。	金額、期間に指定はございません。媒体については既に福島市公式ユーチューブ[ふくしまチャンネル](@fukushimacity)で配信されている動画への広告出稿を想定しておりますが、その他効果的な媒体があればご提案を妨げるものではないと考えております。 動画の再編集はできません。

10	5.委託業務内容 (1)メディアプロモーション ②時期について	イ 記事掲載時期は広告効果の高い時期を設定すること。とありますが、実誘客を7月～8月、11月～2月で想定した広告効果でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。 場合によっては、翌年度の実誘客を見据えた掲載時期を設定いただいても問題ございません。
11	5.委託業務内容 (1)メディアプロモーション ③対象者 ア 台湾向けメディア(2社以上)のライターの招請について	台湾向けメディア 2社以上のライターは1つの時期に2社以上の招請が必要でしょうか。(夏、冬それぞれ1社ずつも可能でしょうか?)	各取材時期に1社以上、計2社以上となります。
12	5.委託業務内容 (1)メディアプロモーション ④行程管理 ア 観光スポットの選定について	観光スポットと動画プロモーションのスポットは共通のコンテンツである必要があるでしょうか?	共通のコンテンツである必要はございません。
13	メディアプロモーションについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアの媒体は紙、ウェブなど指定はあるか?</li> <li>・インフルエンサーは必須か?</li> <li>・旅行の手配について、現地(台湾)旅行会社の手配でも問題はないか?</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアの媒体については、ターゲット国の特性を鑑みウェブを想定しておりましたが、効果的なプロモーションが可能であれば紙媒体メディアのご提案を妨げるものではありません。</li> <li>・インフルエンサーは必須ではございません。</li> <li>・スポットとの受入れ調整や現場でのコミュニケーション等が円滑に行えれば特段問題はございません。</li> </ul>
14	動画について	動画の広告配信のKPIは、努力義務で良いか?	KPIは達成すべき重要な目標指数であるため、内容によっては追完を要求することがございます。